

令和 6 年度

第 4 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 令和 7 年 1 月 22 日（水） 14 時 00 分～15 時 43 分
場所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鷗

(1 4 時 開会)

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】定刻となりました。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、廃棄物対策課課長補佐の齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、環境局長の宮本よりご挨拶を申し上げます。

【宮本環境局長】環境局長の宮本でございます。

本日は、大変お忙しい中、当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の廃棄物行政をはじめ、市政全般にわたり、ご支援・ご協力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

本日は、前回の審議会に引き続き、プラスチック一括回収・再資源化事業の実施案についてご審議いただきます。

脱炭素社会の実現に向けて、最適なりサイクルシステムを構築し、市民の皆さまにご協力頂けるようなプラスチック一括回収事業にしていくため、委員の皆さまにおかれましては、それぞれのお立場から建設的なご意見、ご提案を賜りますようお願いいたします。

本市の廃棄物行政のさらなる推進のため、お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】本日の審議会につきましては、「千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則」第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数20名のところ、14名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

倉阪委員、秋元委員、新野委員、市原委員、飯田委員、飯島委員につきましては、所用のためご欠席との連絡をいただいております。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。

資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、改めて、全ての資料を机上に配付させていただきます。

ここで、配付資料の確認をさせていただきます。

最初に、次第、席次表、委員名簿、関係法令。

次に、会議資料ですが、

○資料1 家庭系プラスチック一括回収・再資源化事業実施（案）

○資料2 家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について（答申）の構成（案）

○参考資料1、別紙、参考資料2、参考資料3、参考資料4

また、閲覧用としまして、「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」、「2024（令和6）年度版 清掃事業概要」、「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」の冊子、水色のフラットファイルに家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策に関する前回までの審議会会議資料を置かせていただいております。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

閲覧用として、置かせていただいた冊子及びフラットファイルにつきましては、会議用のものを毎回こちらでご用意いたします。机の上に置いたままお帰りいただきますようお願い申し上げます。その他の資料につきましては、お持ち帰りいただいて差し支えございません。机の上に置いたままお帰りいただいた場合は、次回の審議会でご覧いただけるよう、事務局でフラットファイルに綴らせていただきます。

なお、本審議会は、会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

また、ご発言の際は、職員がマイクをお渡しいたしますので、必ずマイクを使用してお発言いただきますようお願いいたします。

傍聴人の方は、受付にてお渡しいたしました「傍聴要領」の「2会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」に従って、傍聴していただきますようお願いいたします。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。これからの議事の進行については、植草会長にお願いしたいと存じます。

植草会長、よろしくお願いいたします。

【植草会長】承りました。

委員の皆さま・傍聴人の皆さまにおかれましては、携帯電話の音が鳴らないよう、マナーモードなどに設定していただき、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

議題（1）家庭系プラスチック一括回収・再資源化実施案について事務局より説明をお願い

いたします。また、プラスチック分別収集・再資源化の解説動画をお流しいたしますので、併せて準備をお願いします。

【神崎環境局参与】日本容器包装リサイクル協会様が作成をしました、動画で学ぶ、容器包装リサイクル1分間動画辞典から本日の審議と関わりの深い動画をピックアップさせていただき、6本をご覧ください。

準備ができましたら動画を開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

(プラスチック分別収集・再資源化の解説動画視聴)

ご視聴ありがとうございました。それでは、配付資料に基づきまして、家庭系プラスチック一括回収・再資源化事業実施(案)につきましてご説明申し上げます。

前回ご審議をいただきました実施事業案につきまして、委員の皆様方のご意見のうち、事業スキームに関わる部分について修正し、資料として提示をさせていただきました。

細かい留意事項などにつきましては、実施段階で取り組むべきものでありますので、答申をいただいた後、具体的な計画の中で具体化をしてまいります。

それでは資料1をご覧ください。

主な変更点についてご説明申し上げます。

まず資料1の1ページから4ページまでにつきましては前回と変更はございません。

5ページをご覧ください。

こちらは全面的に改定させていただいたものでございます。

現在のごみステーションにおける収集処理方法とプラスチック一括回収開始後の変化につきまして記載をいたしました。

ご覧いただいた通り、一括回収後はプラスチック資源につきましては、分別をしていただき、民間の再商品化施設で再資源化を行い、再商品化製品として販売されるものでございます。

プラスチック資源の対象外につきましては、現在の処理方法と同一でございます。

次に6ページをご覧ください。

拠点回収につきまして現在と一括回収開始後の比較ということでお示ししました。

前回、一括回収開始後の拠点回収につきましては、合理化を進めていくという形でお話をさせていただきましたが、質の高いプラスチックのリサイクルが非常に重要であるというご示唆をいただきましたことを受けて修正を加えております。

一括回収開始後の回収方法のところでございますが、回収拠点の配置を総合的に検討していくというスタンスとし、破線のところ、①ステーション回収実施後の回収量等の検証を行い、

②リサイクル意識醸成の場としての機能を付加することについて検討をし、③再商品化事業者等との引き渡し条件の整理を行いまして、いわゆる質の高い拠点回収をさらに充実をさせていくという形に改めさせていただいております。

次に、7ページをご覧ください。

(2)の分別排出方法①ステーション収集の分別対象物についてでございます。

プラスチック製容器包装、製品プラスチックを対象とし、基本的な要件として100%プラスチック素材のものであること、指定袋に入りきるもの、中身を取り除き、水ですすぐなどしてきれいな状態のもの、これをプラスチック資源としてお出しいただくというところは変わりございません。

対象外となるものにつきましては、前回、かなり整理をしていただきましたのでここに列挙させていただきましたので、代表的なところをご説明いたします。

金属などプラスチック以外の素材がついているもの。

おもちゃや家電製品、汚れや油分が取れないもの、劣化が著しいもの。

すすぐことが難しいチューブ、レトルト、パウチ、或いは栓の取れないボトル類など。

さらに5ミリ以上の厚みのあるものや広げたときに長さ50センチ以上になるものなどは対象外とさせていただくこととしております。

次に9ページをご覧ください。

すすぎの仕方でございます。

中身を取り除き、洗剤は使わずにさっと水ですすぐ程度とするということで、ご覧いただいた動画よりも簡略化しています。

また、水資源を大切にし、汚れが取れそうもないものにつきましては、洗うことなくごみに分別することとしております。

②の排出容器については、前回ご意見をいただきまして具体化をしております。

以下の視点からプラスチック資源専用の指定袋を検討したいと考えております。

まず、容量・強度は、各世帯が排出する分別対象物に対応した容積、一括排出内容物の性状に対応した強度、つまり、容器包装だけではなく、多少尖った可能性のある製品プラスチックが入ることを考慮した強度にするということでございます。

透明度については、排出時の分別徹底と収集時等における異物の確認ができる透明度を確保し、散乱防止対策としては風等による散乱防止対策も、大きさ等を考慮することによりまして、対応していくことといたします。

さらに、ご意見をいただきましたが、啓発の効果という視点から、デザインの工夫や袋面を活用した啓発を検討することとしております。

③の排出場所でございます。

地域で決められたごみステーションに週1回の収集日の早朝から朝8時までに出すということとしております。

次に、10ページをご覧ください。

収集量の推計につきましては基本的な考え方は同じですが、下段のほう、今下限値の積算については、前回の積算のままですが、後程ご説明しますように、モデル事業における世帯原単位が前回報告した41グラムから、42.5グラムへと、平均値が上がっております。

したがって、これに乗ずる人口にもよりますけれども、7,400トンから、若干上昇する可能性があります。

次に11ページをご覧ください。

基本的には収集運搬体制は同じ形でございますけれども、一部書き加えてございます。

②に、収集区域を設定して車両、4トンから2トン車を配置するということと、※モデル事業においては1回当たり2トン車で最大580キログラムを積載とし、記載してありませんが、4トン車の場合、積載量は概ね1トン前後1,000キロということで推定をしています。

なお、収集区域を設定してというところについては、曜日ごとに収集区域が変わるということになり対象人口などを考慮いたしまして、最適の収集区域を作っていくということで、その作業を進めているところでございます。

次に12ページをご覧ください。

(5)の再商品化ルートでございます。

再商品化ルートにつきましては、容器包装リサイクル協会のルートと、再商品化計画を策定して、個別の事業者と連携していく再商品化計画による場合の2つがあるということでご説明をまいりました。

今日、具体的な流れということでイラストの左右に追記をさせていただきました。

まず左側の再商品化計画の策定の流れとしまして、連携事業者を公募をして、審査し、事業者を決定し、連携協定を締結した後、再商品化計画案を連携事業者とともに作成をしまして、これをもって国に申請をいたします。

国の審査を経て認定された場合、連携事業者と契約し、具体的な事業を進めるということになります。

一方右側の容リ協ルートの流れとしましては、分別収集計画を改定をして、容リ協に引き取りの申し込みをし、容リ協が入札を行いますので、落札者と契約を締結するという流れになります。

次に13ページをご覧ください。

ルートごとに、施設の確保について、どんなパターンがあるのかということで、その概要を示したものでございます。

まず、上段の容リ協ルートの場合ですが、中間処理施設を、市内近隣に確保し選別梱保管をして、入札落札者がこの中間処理施設から運搬をして、落札者の施設においてリサイクルをするということになります。

下段のほうの認定再商品化計画による場合ですが、これは2通りございます。

中間処理施設を経て、連携する再商品化事業者にお渡しをする場合と、ベール化を省略する場合とあります。

いずれも、ベール化等の作業につきましては、市内近隣に確保をし、再商品化施設は、千葉市と連携する事業者との間での契約になりますので、近隣市外ということで、その施設に持ち込む、或いは回収していただくという形になります。

この認定再商品化計画による場合のポイントといたしますと、上下で違うところはベール化を省略するかどうかであり、施設が近隣である場合につきましてはベール化省略の可能性が出てくるというところでございます。

14ページから16ページにつきましては、前回と同じでございます。

次に17ページをご覧ください。

プラスチック分別収集・再資源化の効果のうち、温室効果ガスの削減の期待値につきまして前回お示しをいたしました。

最新のデータにより再計算をいたしました結果、前回3万5,100トンから3万5,300トンにデータ更新がされたところでございます。

この積算の内訳につきましては、後程参考資料でご説明をいたします。

次に18ページをご覧ください。

4併せて実施する事業等でございます。

前回の議論の中で質の高いプラスチック資源回収の拡充をというご意見をいただいたところでございまして、これに対応する形で、(1)の項目について書き加えております。

引き続きまして、参考資料1をご覧ください。

プラスチック分別収集・再資源化モデル事業の実施結果でございます。

最終的にアンケートも含めまして、今回、データの方確定をさせていただきましたので、実施結果の確報ということでご覧をいただければと思います。

1 ページから 3 ページまでは、ほぼ同様であり、データ更新がありましたのは 4 ページでございます。

4 ページ、(6) の収集量等の推移をご覧ください。

前回 19 週目までのデータをご覧いただきましたけれども、最終週までのデータをここに掲載しました。

曜日の関係で、2 地区で収集回数が異なっております。

累計量につきましては 13,097 キログラムで、加重平均といたしまして 42.5 グラム／日／世帯となりました。

次に 6 ページをご覧ください。

今回モデル事業で貴重なデータを得ることができました。

参考で政令市の容リプラの原単位が 26.4 グラムに対しまして、これをモデル地区に当てはめると、加重平均で 21.6 グラム／人日となり、ほぼ近い値になっております。

これに将来人口推計と、365 日、年換算をいたしまして、暫定の 7,400 トンを更新をさせていただきたいと思っており、新年度早々に推計人口というものを乗じて出すことができると考えております。

別紙として、アンケート調査結果の概要をとりまとめております。

それぞれの設問につきましてグラフをつけさせていただいており、主なものとしては、3 ページ下段、質問の 2-1 の、「プラスチック分別収集を本格実施する場合、プラスチック資源の収集頻度についてどう考えるか」については、2 の週 1 回のままで良いという方が 73.9 % で最も多かったということが 1 つ挙げられます。

4 ページの下段の質問 4 の「袋の大きさについてどう思うか」については、ちょうどよかったとする方が 74.7 % あるものの、やや小さい 14.9 % というところも着目して、袋の容量等を考えていかなければならないということがわかりました。

6 ページの上段の問 7 の「モデル事業における分別方法がわかりやすかったかどうか」については、とてもわかりやすかったということと、それからおおよそ理解できたというところを合わせますと、9 割以上になりますけれども、若干わかりにくいところがあったということで、わかりづらかった品目やご提案をいただき、洗い方や出せる品目をどこまでにするかといった

ところの明確化を図ったところでございます。

9 ページの上段の間 11 の「今後プラスチック分別収集を本格実施する場合の協力の意向」については、必ず協力するという方が 57.6 %、できる範囲で協力する方が 39.8 %、合計で 97.4 %ということで、非常に高い率で協力の意向をお示しいただいています。

10 ページの間 12 のところに、仕組みづくりという点での主なご意見の抜き書きをいたしました。

非常に前向きな意見が多くありましたが、反対意見も記載しております。

注目したいところとしては、プラマークの周知をしていくことや、啓発事業の充実を望むといったご意見があり、プラスチックかどうかということを判定するために、プラマークを目印にされた方が多かったということで、この意味をよく伝えたほうがいいといったご意見と理解しています。

また、プラスチック資源化の意義や回収後のリサイクル方法を十分説明すべきであるといったご意見であり、これが協力をするという動機づけにもなり、しっかりとした分別ができることにつながるという意図だと理解しております。

最後に、途中で中止にならないように持続可能な方法を検討して欲しいというご意見であり、ガーデンタウンにおきまして生ごみ回収のモデル事業を実施しましたが残念ながら実現しなかったというところもございますし、他都市でプラスチックのリサイクルに取り組んだものの、それを途中でやめた自治体もあるということをもしかしたらご存じで、記載されたというふうに理解しております。

引き続きまして参考資料の 2 をご覧ください。

温室効果ガス削減期待値の試算の内訳でございます。

どのような計算をして導き出したか、算定式も含めて提示させていただきました。

出典は環境省の温室効果ガスの算定をする際のマニュアルなどを利用したほか、千葉市においてリアルな数値を持っているもの、或いは千葉市が設定することで精度の高いものになると考えられるものにつきましては、千葉市で設定をさせていただきました。

なお、削減期待値でございますので、※印で書いてありますように、例えば再商品化施設までの搬送距離が確定すれば、その部分も上乗せをする必要性があること、或いは中間処理のベール化をするのであれば、ベール化部分の CO₂ も増加部分ということで考慮する必要性があり、すべてのこの流れが決まった時点で、CO₂ 量につきましては、精度の高い形で算定をした

いと考えております。

次に参考資料の3をご覧ください。

委員の方々からも、3Rのうちリデュース・リユースを積極的に進めるべきというようなご意見をいただいております。

こういうことを、わかりやすくお伝えをすると同時に、千葉市は脱炭素先行地域でありますので、脱炭素に積極的に取り組んでいくということのために、市民の方々に行動変容を促すための啓発をしっかりやっていこうということで、資料3はそのイメージとなります。

これだけの材料ですと、なかなか行動変容までは結びつきませんので、これをさらにデジタル化し、具体的に市民の方々に具体的にどう取り組んでいただくのがいいのか、こういったことをしっかりまとめながら啓発を行っていきたいと考えております。

次に参考資料4をご覧ください。

今回ご欠席されます委員の方々の中で、3名の委員からご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

倉阪委員からでございます。

(1) 指定袋の袋の面を活用した啓発は有効であるので、トレーなどそのまま拠点回収に出せるものを袋に混入させないように袋に記載をするなど、質の高いリサイクルルートについて啓発するのがよいといったご意見。

(2) リデュース・リユースの取り組みについては、流通業者と協働してオリジナルブランドの取り組みを進めること、流通業者から生産者に働きかけをしていただくこと、店舗でイベントなどを実施することなどを実施してはどうかといったご意見をいただきました。

次に市原委員からでございます。

(2) の3行目からでございますが、単一素材製品プラスチックの回収については、回収に伴う費用対効果も考慮して、拠点を限定するなど縮小したほうが良いというご意見もありました。

また一方で民間事業者の行う拠点回収については、連携を強化しながら、継続実施したほうがよいといったご意見。

(3) リチウムイオン電池対策について、一体化したような製品がプラスチック資源として排出された場合、パッカー車等で火災が発生する恐れがあるため、一体化したプラスチック製品については、有害ごみとしてステーション回収し、火災を防止したほうがよいといったご意見をいただきました。

飯田委員からでございます。

(5) 再商品化計画によるルートを活用する場合、市内近隣の再商品化施設が活用できるのであれば、活用の可能性について検討していくことが望ましいといったご意見。

(6) 3Rが前提であり、プラスチックの大量リサイクルにしないことを柱とすべきである。その上で、事業にかかる経費に対応する財源確保を検討しておくべきであるといったご意見をいただきました。

その他のご意見や事務局の回答につきましては資料をご参照ください。

議題1についての説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【植草会長】 それでは、ただいまご説明いただいた資料1、参考資料につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。ご発言の際は、マイクを使用していただくようお願いいたします。

【渡辺委員】 モデル事業をベースとしたプラスチック資源収集推計のところ、前回中間報告と同じで世帯原単位41グラムとなっていますが、モデル事業の実施結果では最終的に42.5グラムになっているのは、最後、加速度的にモデル地区が頑張ったから増えたのかなと思いますが、最後の駆け込み需要で増えたのであれば常時ではないということで、世帯原単位を41グラムで計算されているのかなというふうに思いますが、そのあたり事実関係を教えていただきたいのと、それと合わせて、15政令市の1人当たりの平均よりモデル地区のほうが少なかったのは、千葉市が初めてやったからなのか、或いは品目によって違って、汚れているのをいっぱい集めてるだけなのか、そのあたりのご見解を聞きたいです。

あともう1点が、再商品化に向けて、2ルートあると思いますが、今後どっちにしていこうかというような検討がされるのかなという中で、期待値の試算を見ていて思いましたが、ベール化をしなくていいというような認定再商品化計画の方が、もしかしたらその近隣の施設に再商品化をお願いできる可能性が高いとか、2ルートの違いとして、認定再商品化計画の方がより、期待値が高くなるのかなというか、このままいけるのかなというふうに思いましたが、その辺が合っているのか、実効性によっては2ルートどっちかしかできないというケースも出てきてしまうのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

【植草会長】 はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

【神崎環境局参与】 まず1点目のモデル事業のところの関係でございます。

参考資料1の4ページのグラフをご覧ください。

これまでのトレンドからすると、20週目、21週目が、両地区とも若干上向いていますが、可能性といたしますと、モデル事業が12月いっぱい終わるということで、家庭内でリサイクルできるものはないか確認をしたことで、結果に結びついてる可能性があると思います。

また、分別に慣れてきて、或いは楽しんでできるということになって排出行動に結びついたということも考えられます。

また、天気も若干関わっており、雨の場合には雨粒がつきますので、そういったところで若干の影響が出るということも考えられます。

次に再資源化ルートについては、2つのルートの違いをレビューをさせていただきたいと思いますが、分別対象物については、容リ協ルートについては環境省令に基づくというところがあり、再商品化計画の場合につきましては適用外ですが実際はほぼ同じです。

ただし、例えば大きさを緩和したり、或いは逆に質の高いリサイクルするために、逆に制約をかける場合もあるかもしれません。

もう1つは、今ご指摘の通り、選別、梱包、保管、いわゆるベール化については、再商品化計画の場合、連携する事業者様との協議によりますが省略できる可能性があり、コストメリットがある可能性がございます。

それから決定する過程ですが、容リ協ルートにつきましては、入札で決定をして、引き渡したプラスチックがどこに運搬されるか入札前にはわかりません。

それに対しまして、認定再商品化計画の場合については、近隣にあれば活用が可能であり、認定再商品化計画で連携するということのメリットを生かせるかどうかにかかっていると思いますし、そういった事業者が、市内、近隣に立地をしているかどうかが重要と思います。

現在サウンディングのフォローアップ調査をいたしており、関係事業者とご相談をさせていただいておりますので、具体的な条件なども勘案しながら、こういったルートがいいのかさらに検討を進めてまいります。

【渡辺委員】 どうもありがとうございます。

概ね理解したところで、あと、政令市の中で15市先に始まっているところが原単位26グラムぐらいで、千葉市の平均値は21グラムぐらいになっていますが、そのあたりはちょっと気になるところではありますがレベルが上がってくれば、量も増えるというふうに理解しました。

【植草会長】 他にご意見・ご質問はありますか。

【岩井委員】 質問と要望、意見等申し上げます。

プラスチックごみの分別ですが、家庭ごみの収集運搬は、市民生活のインフラ事業にもかか

ならず、委託業者を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。

何点か質問させていただきます。

1つ目が、収集したものを搬入する中継点もしくは処理場について、具体的に教えていただければと思います。

2つ目が、収集の状況を客観的に把握するシステムについて具体的にあれば、教えていただければと思います。

3つ目が、災害や感染症拡大等により、収集体制の維持が困難になることを想定した実施体制の方向性について、具体的にあればお聞かせ願いたいと思います。

4つ目が、本事業の収集運搬の実施者を入札で決定する方向性について、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますが、収集区域を統合し収集曜日を見直すことの方向性について、具体的に例えば日数を見直すとか、或いはごみ収集を週5日制にする考えがあるのかどうか、お聞かせいただければ幸いです。

【植草会長】はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

【神崎環境局参与】プラスチックにかかる部分と、それ以外全体にかかる部分があるということとでよろしいでしょうか。

【岩井委員】はい。

【神崎環境局参与】まず収集搬入に係る部分で中継地点を設けるか或いは搬入先についてのご質問については、対象がプラスチックということとよろしいでしょうか。

【岩井委員】プラスチックごみが増えるので、その収集方法がどのように変わっていくか、今まで生ごみ、燃えるごみ、不燃ごみ、いろいろあったわけですが、それを曜日で分けながら収集してるわけですけど、このプラスチックごみを回収する曜日が加わり、そういった部分が今度変わってくるとすると、収集方法も変わってくるのでしょうか。

【神崎環境局参与】まず収集の曜日については、現在、日曜日を除く6日間のうちの1日は、ごみの収集のない日、ごみステーション収集のない日となります。

基本的にはその空き曜日を、プラスチックの収集に活用するのが有効であると考えております。

ただし、収集曜日の偏在があり、収集の効率化を図るために、少し工夫しなければいけないと考えておりまして、収集曜日の設定の仕方につきましては現在検討を進めておるところでございます。

それから、収集のシステムのお話がキーワードとして出ましたけれども、おそらくこれは、収集車の稼働状況を把握する運行システムのことと理解しました。

現在GPS機能を持ったシステムを多くの委託業者が運用しており、これを使うことにより、市民サービスの向上を図っているということもございますので、非常に有効なシステムと考えております。

それから入札のご質問については、プラスチック以外につきましては随意契約ですので、プラスチックの収集運搬の業者をどのように決めるのかといったご質問と理解しました。

これにつきましては現在どういう手法が有効であるか、他都市の事例も含めまして、検討中でございます。

事業継続計画につきましてご質問をいただいておりますが、市業務継続計画とともに、各業者でも計画を作成して、万一の際に、市民サービスを欠くことがないように進めていくという考えです。

収集運搬の中継拠点について、プラスチックの収集運搬効率を高めるための中継拠点を設けるというようなお話であるとすれば、搬入先のリサイクル施設を決める際に、中継地点が必要かどうかにつきましてもあわせて検討を進めたいと思っております。

【岩井委員】あとこれから業者を決めるときに、入札の件がありますが、入札で決めていくのかどうか、一例挙げますと、近隣市で見ると、低価格で競争が続いたために、手を挙げる業者がいなくなったり収集業務に支障を来した挙げ句に現在は倍の予算でやっているというような地域も出ているというような話を聞いておりますので、今後こういった形で、そういった業者を決めていくのかどうか、お聞かせいただければと思います。

もう1つ、先ほどGPSシステムをやっているというようなお話がありますけれども、それを今後も有効に使っていくのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

【神崎環境局参与】プラスチックの収集運搬業者の業者選定につきまして先ほどお答えした通りでございます、他都市の動向も含めまして、どういう手法が一番良いのか、検討してる最中でございます。

もう1つシステムのほうでございますけれども、現在委託業者においてGPSシステムを運用いたしておりますので、こういったところの長所を今後とも生かしていきたいと考えております。

【岩井委員】ありがとうございました。

またわからないところがありましたら、お聞かせいただくかもしれません。

よろしく願いいたします。

【植草会長】 答弁漏れないですか。

1 番最後の収集区域の動向とか、大丈夫ですか。

【岩井委員】

例えば収集業務で、プラスチックごみの収集日が増えるとか、或いは例えば業者の中にも、トラック運転手が少なくて、収集するのに厳しい状況も考えられます。

働き方改革で時間も制限されている中で、運転手ドライバーを増やせるのかどうか、そういう予算がとれるのかどうか。

また、ドライバーの週 2 日休みを確保できるのかどうか、今後考えていただけるのかどうか、お考えをお願いいたします。

【神崎環境局参与】 ドライバーの確保につきましては、事業者の皆さんがご苦勞されてるというのが実態だと思います。

車両の確保とともに、ドライバーや作業員を確保しないと、新たな分別はできませんので、ある程度時間をかけ、手法を検討しながら、体制をとれるように、関係業界と一緒に考えていきたいと思います。

予算につきましては、もって足りる金額をもって委託するということが廃掃法令に規定がございますので、遵守をさせていただきます。

あと、お休みの確保については、結局分別が 1 つ増えるということは車両も増えますし、人も増えますので、それをどうやってまわしていくかということであり、ローテーション化をするのかどうか、それとも一律にお休みの日を作るべきかどうか、こういったところが議論になると思いますので、関係業界の意見を聞きながら整理を進めていきたいと思っております。

【植草会長】 他にご意見・ご質問はありますか。

【岡崎委員】 私は先ほど見た動画で個人的に衝撃を受けたところがあって、手作業で分別をされていて、リサイクル用にということでプラごみの分別をしてる中で、手袋をしていてもけがをしてしまうようなものが混入してることが多いということだと思いますが、人が手で選別しているというのを理解しないで、よく考えずに混ぜてしまっている市民も少なからずいるのではという気がします。

そうすると、それによって選別の方が、現場でかなりけがをするリスクを負いながら作業されているというのをもう少し周知したほうがよい気がするのですが、それについてどのような

お考えがとおりかというのを伺いたいと思います。

もう1点が、これに近いことですが、リチウムイオン電池ですが、パッカー車で爆発するってこれなんかはちょっと犯罪だと思いますが、誰が混入させたかとか、リチウムイオン電池を燃えるごみに入れたかっていうのを、捜査入れるわけにもいかないでしょうから、犯罪行為ですってというような、これも何か発信をしてもいいのかなと思いましたが、それについてもお聞かせください。

【神崎環境局参与】 ご意見ありがとうございます。

まさしく今日ビデオで皆様方にお見せしたのは、こういったことを最終的に実施の際は市民の方々に、細かいところまでわかっていただきたいという思いを込めまして、見ていただいたというところでございます。

分別を実施するということになれば、説明会の場でこういったビデオをお見せをしながら、収集作業も危険と隣り合わせですし、再商品化施設の中でも、選別作業に人手をかけないとできないことなど十分理解をしていただけるよう努めていきたいと思っています。

モデル事業においては、収集業者が回収したときに、開封をして中身をチェックしていただいており、それをご覧いただいたモデル地区の方々、収集運搬の過程でもこんなに人手をかけて、そして中身をチェックしなければいけないようなものだというのをわかって、一層入れるもの気をつけようというふうにおっしゃっていただいた方もいらっしゃいました。

委員のご意見について、市民の皆様へ情報を周知をするということが非常に重要だと思っております。

またリチウムイオン電池は処理施設にとって非常に危険なものであるため、混入しないためには、一人一人にご理解をいただくということと同時に、別ルートでしっかりと、適正処理ができるルートを設置していくことが重要だと思っています。

千葉市のリチウム電池対策を拡充して、資源への混入が生じないように工夫をしていきたいと思っております。

【岡崎委員】 はい、ありがとうございます。

おおよそ理解させていただきました。

その上でちょっと思うところですが、リチウムイオン電池、そういった爆発のリスクがあるものを混入させてしまうというものの対策としては、例えばですが、リチウムイオン電池のようなものを回収する場所があって、そこにリチウムイオン電池だけを廃棄することで、手間はあっても、それを行ったことで市民にも何かメリットがあるというようなシステムと

いうのはどうかと思いました。

何かしらメリットがないと動かない方は多いのではないかと思います。

アンケートなどの結果を先ほどのモデル地区のものを拝見しますと、ご回答の方に、やはり時間があってある程度余裕がある年代の方が多いような気がしたので、そうではない世代の方も巻き込む必要があると思います。

危険なもの、刃がついてるようなものの混入の防止という点については、先ほどのご解説で理解しました。

また、強制的に捨てに行くときに、ごみステーションで目に入るようなポスターをあっちこっちにもっと貼っていただくとかも1つの手かなと思いました。

【神崎環境局参与】プラスチック資源の品質の管理、向上に役立つと考えられますので、ごみステーションを活用した周知、イベントやキャンペーンなど、リチウム電池も含めて、業界と一緒にキャンペーンを行うとともに、何か特典を付与できるかについても考えていきたいと思っています。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【盛田委員】前回の審議会を踏まえて、ごみ袋の強化ですとか、それから大きさもこれから検討いただくということで、反映していただいているなというふうに感じました。

全体を通して、今回大きく2つポイントがあるのかなというふうに感じましたが、1つは市民の皆さんにわかりやすい分別の方法をわかっていただくということ、それからもう1つは回収した後の処理方法をどうしていくのかというその2つなのかなと思っています。

先ほど他の委員さんからありましたが、ベール状にしない方法もあるのだということを今まで思っていませんでしたので、ベール状にすることでベール自体も廃棄物になるとすれば、そういう方法もあるのかなと思いますが、どれぐらいまでに決定するのかというのがありますが、回収した後の処理方法が決まらないと、多分スタートにならないと思いますので、これをどのぐらいの時期に決定しようとしているのか、できれば、わかる範囲でお答えいただきたいというのと、それから資料1の7ページのところで、分別排出方法中の対象外となるものですが、プラスチック以外のものがついてるものは分別に出さないということですが、モデル地区でやっていたときには回収していたものも入っていますが、モデル地域でやっていたときとどれが違うのか、お示しいただければと思います。

【神崎環境局参与】まずリサイクラーをどう決めていくのか、いつごろ決めていくのかということでございますが逆算して、ご説明いたします。

ある年度から新たにプラスチック資源の回収をするといいたします。

そのための手続きとして、例えば容リ協ルートの場合につきましては前年の6月頃に容リ協会に引渡し申請をします。

容リ協ルートの場合につきましては、入札で事業者が決まりますので、その前年に申し込みをしておけば、翌年度、4月からでも途中からでも引き渡しをすることが可能となります。

もう1つの認定再商品化計画の場合は、連携事業者と協議をした上で、国に計画を提出して認定を受けなければいけませんので、容リ協ルートよりも、さらに前倒しをしながら、調整をしていかなければならないという状況であります。

実施年の前年の6月前には、すべてのルートに対する仕組みが整っている必要があり、認定再商品化計画で連携事業者を決定するためには公募もしなければいけませんので、それよりもさらに時間をかけて準備をしなければいけないということです。

モデル地区実施の時との分別対象外になるものの違いについては、ほぼ同じですが、明示をしていなかったというところでは、例えば栓の取れないボトルがあり、例えばドレッシングのボトルで先が細いものは洗いづらいです。

また、汚れや油分が取れないものというのは実際洗っていただいて取れなかったら、資源プラとしては出せないというところは変わりはありません。

今回、それに加えて劣化の著しいものを付け加えました。

参考資料1の5ページに製品プラスチックの写真を掲載しましたが、この中に劣化によってぼろぼろになるものがあり、劣化の著しいものは資源化に向かないということで、付け加えております。

さらに、炭素繊維などで強化されたプラスチック等も付け加えており、より具体的にイメージしやすいようにということで書き加えたところでございます。

ただし、これが入ることによって大きく回収量の変動するものではないということとはご理解いただきたいと思います。

【盛田委員】はい、ありがとうございます。

細かなところで、分別をわかっていただくというのが非常に大事だと思います。

この前町会さんの話し合いに参加させていただきましたが、高齢化をしているので、ごみステーションの回収をする際にも、ルールを守っていただき、今一生懸命やっけていただいているんですが、さらに細かな分類をしなくてはならなくなると、ごみステーションを管理する町会さんとしても、非常に悩ましいという話はされていました。

また、別の団地ですけれども、外国籍の方が増えているので、細かな分別をわかっていただくのは非常に難しいとのことでした。

今でも不適切な排出があり、ルールを守ってごみを分別して出していただくという協力の体制のところ非常にネックになるかなという感じであります。

わかりやすい表示というのはさらにお願いしなければならないのと、市民向けの啓蒙、教育とか、わかっていただくための説明会、或いは近くでそういうものができる就非常いいなというふうに思っています。

さっきのルート、ベール化するかしらないかにしても、容リ協よりももっと認定再商品化のほうだと時間かかるというのもわかりました。

なるべくスピードを上げて前倒しで考えるということになるかと思しますので、まだ決定にしないと思いますが、なるべく早く決定してスタートしていただければというふうに思います。

あと、地域の町会さんの集まりで聞いたときに、ペットボトルですが、回収するときに潰し過ぎてしまうとリサイクルしにくいというふうに言っていた方がいたんですが、そうなのでしょいか。

【神崎環境局参与】高齡化に対応したごみ処理というのはおそらくこのプラスチックだけではないと思いますので、排出困難な場合も含めて、高齡化対策をしっかりとやっていかなければいけないと感じております。

その中で、新たな分別ということでご負担をかけるご高齡の方或いは文化や言語の違いのある外国の方々にも、わかりやすく伝えていくという必要性があると思っております。

モデル地区のアンケートへの回答でもありましたが、あまり厳しくしないようにという、高齡化等の背景を踏まえた上でのご意見であり、異物が1つ入っていたからといってそれに対するペナルティーはしていくべきものではないというふうに理解をしております。

可燃ごみ不燃ごみから良質なプラスチックを資源として取り出すという作業でありますので、それができないということについては、今と同様の処理になるわけで、資源化率は落ちるものの、それで廃棄物処理が致命的になるということではないので、高齡化社会のもと、どういったルールを運用していくのかを、検討していきたいと思っております。

ペットボトルについては、細かく砕いて洗浄するというのは先ほどのプラと同じような工程をたどります。

このため、つぶしていただいても、そのあとの処理工程に全く影響ございませんので、ご心

配いただく必要はありません。

むしろ、その中に例えばたばこなどの異物を入れてしまうなど品質に影響のあるほうが問題となります。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【武井委員】まず回収量というかプラスチックの収集可能な量についてですが、過去の5年間データとか、或いは政令指定都市の他のデータを見ると、もう少しいくはずですよということの数値を入れておられますけれども、前回のこの会議のときも、モデル地区でやった地区は、どちらかというと割と意識の高いところでやったと。

もし本当にそうであったとすれば、それでも7,400トンぐらいしかないものを、収集量として、8,500トンという数字を想定するのは、かなり無理があるような感じがします。

収集開始までの間にどうやってそれを上げていくのが可能かという考え方と、もう1つは、モデル地区の選定について、私たちのほうのごみ問題検討委員会で選定をしましたが、その時は特にそういうことは何も考えなくて、ただ委員が出ている地区ですので、そういう意味では若干高いのかと思いますが、そういう思いで選んだつもりですが、市のほうの見解がどうなのかということと、もしある程度意識が高いところでも、7,400トンぐらいしか回収できないところに対して、それも過去の例の1万トンというのがありますけれども、その中間をとって8,500トンにするという、そのロジックはちょっと無理なような、どうしてそういう数字にするんですかという感じを持つのと、その数字が逆にCO₂の削減のところで見ると、そのままそこへ入ってきて、その数字が今後ベースになってくると、かなりいつも達成できないという、厳しい数字になりそうな気がします、そのあたりのところについて聞きたと思います。

【神崎環境局参与】ご指摘ありがとうございます。

まずモデル地区を選定する際の経緯につきましては、ごみ問題検討委員会におきましてご相談をさせていただき、両地区の会長にお引き受けいただくということで立候補をしていただいたという状況でございますが、その地区にお住いの方々すべてが意識が高いとかというところは、未知数であると思います。

ただ、このモデル地区においては、住民の皆様方に説明会に来ていただくなど、積極的なアプローチを住民の方々からしていただいたというような印象でございます。

その結果として、この量が多いのか少ないのかといったところの議論は、また別の次元であると思います。

1つは、モデル地区の住民の方々のアンケートにおいて、「モデル事業については承知していたが、モデル事業については事情があって協力はできなかった」というような方も少なからずいらっしゃいましたので、そういったことから、この地区での協力率というのは一体どうなのかということも考えてみました。

モデル地区の世帯数は両方合わせますと2,100世帯程度であり、一方、アンケートは実数で1,000強ぐらい集まっており、95%の方々は、分別に協力したとの結果であり、少なくとも50%の方にご協力をいただいたわけでございます。

全市の推計をするときに協力率60%ということで設定をいたしましたので、そこにギャップがある可能性があるというふうに思っております。

モデル地区で事業のときに集まった量と、本格実施した場合の集まった量を比較しないと結論はわかりませんが、最終的には協力率のところで少しギャップが出てきていると推測しております。

さらには、もう少しわかりやすい分別ルール、そういった形で、或いはリサイクルの手法とといったものをよく説明をしていただければ、もっと協力できるといったご意見もあり、協力率と回収量をもっと上げて、最終的に目標とする可能性があるのが1万トンでありますので、1万トンレベルに上げていける可能性というのは、おそらくそこにあると思っております。

なお、収集量を今後どのように決めていくかということですが、再商品化計画に盛り込む数値、または容リ協会に申し込む数値は年度で1つの数値になります。

上限下限というのは、まだ揺れ動く可能性があるということで、この2つの数値を挙げさせていただいており、1万トンについても、今後の組成分析調査等のデータを反映しながら、修正してまいります。

最終的には、中途半端な数字ではなく目標という形で、例えばですけど9,000トンというような形で一本化することを予定いたしております。

【武井委員】はい、ありがとうございます。

そうであると、やはり協力率を50%から60%に上げる手段というか、考えをまとめていて、何か対策をとらないといけないのではないかと思います。もうそのあたりもお持ちならいいんですけど、そうでなかったら、またいろいろ一緒に検討していかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

【神崎環境局参与】まさしく千葉市町内自治会連絡協議会の皆様方のお力をお借りして、個別の説明をきめ細かく展開していきたいと思っております。

さらに中長期的に分別事業が定着することが必要でありますので、ごみ分別スクールなどの環境教育、環境学習の分野でもしっかり取り組んでいくということも効果が期待できると考えております。

是非ともよろしく願いいたします。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【伊藤委員】はい、ありがとうございました。

概ね他の委員の皆さんのご説明を聞きまして、理解をしたところですが、少し感想を述べさせていただきますが、資料1の3ページにもございますけども、サーキュラーエコノミーという考え方が、今回入っていたことは大いに評価したいというふうに思っています。

昨年議会の中で初めて取り上げさせていただいて、様々やりとりの中でも紆余曲折ありましたが、こういった循環型経済をどう周知していくか、進めていくかというのは、非常に私は重要だというふうに考えていました。

あと市民でのやりとりというのは去年も幕張メッセでサーキュラーエコノミーEXPOがあり、すごいたくさんの事業者さんが来て、事業者間でも積極的なやりとりも進められているということが、すごく勉強になったというふうに思っています。

そんな中で自治体として、このサーキュラーという考え方をどう取り入れていくのかという1つの出発点の中でこのプラスチックを活用していくというところは、素晴らしい着眼点になってくるのかなというふうに思いますので、特にご返答とかは必要はございませんので、しっかりと進めていくことが大事だというふうに感じております。

その中で今回の資料の中でも、アンケート調査にもございましたが、分別することに対しての感触は前回も言いましたけども、非常に良い評価が出ているということは良かったということと、引き続き前回も話した通り、エリアによって異なる現状、先ほどもお話がありましたがエリアによって異なってくるだろうと。

この課題をどう解決していくのかというところが1つのポイントになってくるんだろうというふうに思います。

分別を進めていく中で、この中では一定の理解は当然進んでいますけども、アンケートとかにもありましたが、どれぐらいの汚れとかでどれぐらいのものが出せるのかというのは、必ず、ここにいる委員さんはスタートしてくるとたくさん質問されると思います。

そこはやはり、より丁寧に具体的に理解をしていくための取り組みが必要になってくること

と思います。

あと、今神崎さんのほうからもあった通り、ある程度のものをどこまで許容していくのか、ごみ出しルールを間違ったら、回収されないでそのまま残っているというパターンがやはりありますので、そういった頻度を少なくしていくための理解と周知ということをしつかり進めていく必要があると思いますので、改めて今の観点の中で、本当に多様な市民の皆さんが理解してもらうための取り組みというものをどう考えられているのか、そんなに長くなくて結構ですので、もう一度お話を伺えたらというふうに思います。

あとはプラスチック自体の利用をどう抑えていくのかということも課題なのではないかと思っています。

前々から過剰包装の話があったりとか、プラスチックに代わるものの容器包装というのをどうしていくのかということも、事業者さんにも理解をしていただきながら進めていくことも大事ですし、一方で、違うものを提供することによって今度可燃ごみが増えることによって、焼却量が増えてくるということも課題になってくると思います。

今回のプラスチックを取り組むことによって、例えば中間処理場であったり最終処分場の延命期間というものがどれぐらい延伸されていくものなのか。

また、この今回の取り組みをしたとしても、実際には処分場の大変な状況というのはなかなか変わらないものなのか、どこでもやはり最終的に処分する場所が困ってくることになるので、こういった要は処分をする先のこともどういうふうに捉えてのスケジュール感なのか、あわせてお聞かせいただければと思います。

最後になりますけども、資料1の11ページにもありますが、収集運搬体制の構築の考え方の中で、②の丸ポツに、プラスチック収集車の増車と可燃、不燃ごみ車両の減車を実施と書かれていますけれども、前回お願いしたと思いますが、こういった車両のことについては事業者の意見を聞きながら進めていただきたいという話をさせていただきましたが、こういうふうに断定的な内容になっているというのは、これは事業者さんの理解もいただいた上で進めていくという考えでよろしいでしょうか。

そのことだけ確認をさせていただければと思います。

以上です。

【神崎環境局参与】 ご質問ご意見ありがとうございます。

サーキュラーエコノミーについては、よろしいですか。

【伊藤委員】 はい。

【神崎環境局参与】ではそこは省かせていただきまして、まず順不同で減車についてですが、収集運搬計画の中で収集運搬する廃棄物の量、合わせて回収にかかる時間から積算をしまして、委託業務として発注をさせていただいております。

資源プラが外出しされるということは、当然のことながら回収する量が変わらないと逆におかしいということになります。

その積算はさらに精査をしていきながら、実際の台数でできるのか、無理がないのかどうかについては検証し、業務を受託されている事業者とも協議をしていく予定です。

リデュース・リユースについては、これもすでに委員からご指摘がございましたが、大量リサイクルになるということのリスクが非常に高いと思っておりますので、そうならないために、リデュース・リユースの施策としてしっかり市民の方々が取り組めるようなことを提示していくことが非常に重要だと思っております。

また、ハードルが高いのですが、流通業者や小売業者の方々に、千葉市、千葉市民のメッセージとしてそういったことをしっかりお伝えをさせていただきながら、その業界で取り組めるようなことを、本市とともに一緒にやっていくということが重要であると思っております。

ごみの収集・処理に係る考え方ということで、取り残しの例を挙げていただきました。

やはりプラスチック資源ということで収集してリサイクルラーにお渡しするという一方で、品質管理が非常に重要となりますので、そのために、対象品目を絞り、そして洗い方も適切に皆様方にお知らせをしていくという形にしたいと思っており、先ほどの動画にあったような周知をさせていただき、ごみステーション管理されている地元の方々にもご理解をいただけるように対応していきたいと思っております。

処理施設の関係ですが、焼却施設につきましては、プラスチックの資源化による効果はすでに量的に織り込み済みであり、最終処分場については、現在の構築している千葉市の処理システムから言いますと、最終処分量を極小化していくというスタンスのもとに、新清掃工場の処理技術を採用させていただいております。

こういった路線で、トータルの環境負荷を下げていくという形で引き続き取り組んでまいりたいと思います。

【伊藤委員】今ご説明いただいた内容で概ね理解いたしましたが、ちょっとくどいようすけれども、とにかく、先ほど来から話があった通り事業者さんは運転手の確保をするのがすごく大変で、それはごみ収集車だけではなく、どの事業者さん、車を使う事業者さんは運転手の確保、またその従業員さんを雇用していくことの困難さということもありますので、そこはよくよく

加味していただきながら、そして、この文章だけ見てしまうと、減車の実施とか、実施というふうにうたわれてしまうと、もう確定してるものなんだというふうに受けとめやすいので、それは後から事業者さんから苦情になって上がってこないということが、大事なかなと思いますので、千葉市のごみを集めていただいている大事な仕事をされてる皆さんですから、しっかりとそこら辺うまく、酌めるところは酌んでいただきながら、協調し合いながら進めていっていただきたいというふうに思っています。

あとは今後は、重箱をつつくようなことばかり言ってもしょうがないとは思いますが、取り組みをしっかりと前に進めていきながら、先ほど我々がこうやって映像で見たから何となくイメージできますけども、読んで理解するというのはなかなかやはり難しいものもあるので、そこをどう具体的に丁寧に進めていくのかっていうところも大事なポイントになってくると思いますので、そこは皆さん、大変な思いをしながら進めていくことになるとは思いますが、大事な取り組みではございますので、しっかりと間違いなく進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【加藤委員】簡単で具体的な質問です。

分別対象物の対象外にヘルメットがありますが、ヘルメットというのは昔の鉄兜と違ってプラスチック製がほとんどだと思いますが、それが対象外というのは、プラスチックのヘルメットが硬すぎるからでしょうか、それとも繊維状の紐があるからでしょうか。

【神崎環境局参与】具体的にこれが最終的に引き渡し可能かどうかというところは、リサイクルラーとの確認になると思います。

ただし一般的にヘルメットは強化プラスチックであり炭素繊維が含まれているものもあるため、確認が必要となります。

その判別の仕方が明確にお示しできるようであれば、分別の開始時に皆様方にお知らせをさせていただきますと思います。

【植草会長】他にご意見・ご質問はありますか。

【小林委員】モデル地区のアンケートの結果で4ページに、袋のことがありましたけれども、先ほど、袋の大きさがやや小さいということをおっしゃっていたと思いますが、これは私個人の意見ですけれども、50センチというその大きさのものが入るのであれば、実際に実施する場合には、まず、20リットル1種類でやってみてはどうかと思っております。

問3では、1回の排出の数が袋1個という方が9割近く、それから問4で大きさについて、ちょうどよかったという方が、4分の3ぐらいということと、やや大きい、やや小さいというのがそんなに大きな差がないということを考えますと、やはり、これより大きいサイズをもし2種類つくった場合に、入らなかったら困るということで大きい袋を皆さん買い出すというか、ごみ袋のせいでごみの量が増えるという心配をちょっとしておりますので、もし、また意見がいろいろ出たら、別につくるのがどの程度手間がかかるのかわかりませんが、サイズが小さいのなり大きいのなりをつくるということで、ひとまず20リットル1種類でもいいんじゃないかなというのが意見です。

以上です。

【神崎環境局参与】 ご意見ありがとうございます。

袋の大きさについてはおそらく各世帯の消費動向により異なり、特に容器包装については、世帯人数が増えればおそらく容量が増えていくと思われます。

無駄のない形という視点と、排出する頻度をどう考えるかだと思います。

例えば、月2回とか月1回でもいいという方であれば構わないと思いますが、毎週出したいという方が、2袋出すというような状況がもしあるのであれば、そこは多少大きめのサイズを検討することも考えられます。

他都市を見ますと、指定袋が1種類というところは調べた限りではありませんでしたので、基本は大小かなというふうに思っておりまして、ご指摘のように、最適化ができるところと同時にリサイクラーのいわゆる搬入制限に抵触しないところで何リットルにするのかを、他都市の状況やリサイクラーの意見も聞きながら、今後詰めていきたいと思っております。

【植草会長】 他にご意見・ご質問はありますか。

ほかに、ご意見等がないようですので、議題（1）についての審議を終了させていただきます。

続きまして、議題（2）「その他」に進みます。

「家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策の答申構成案」について、事務局より説明をお願いします。

【神崎環境局参与】 資料2をご覧ください。

家庭系プラスチック資源の分別・再資源化施策について答申の構成案でございます。

破線のところ、答申案の作成の進め方をご覧いただきたいと思います。

3点ございまして、まず片括弧1、これまでの委員の皆様方の意見を分類しまして、この以

下にあります左側の構成案を作成をしました。

本日も数多くのご意見をいただきましたので、追加のご意見を反映しまして、再構成させていただきます。

2点目でございます。

今回は構成案ということで項目のみをお示ししましたが、次回審議会では、文章形式の答申案を提示をさせていただき、その文案を基にご審議をいただきたいと思っております。

3点目でございます。

対外的に発信する答申でございますので、内容を理解しやすいように簡潔に伝わるような文面で作成をしたいと存じます。

また委員の皆様方の趣旨を踏まえた表現としつつ、同様の意見も幾つかございましたので、集約をさせていただくということで作業を進めさせていただきたいと思います。

それでは、左側の構成案の項目をご説明申し上げます。

まず「はじめに」ということで諮問の背景及び答申の取りまとめの経緯を記載をします。

それ以降、委員の皆様方からいただいた意見を再構成して文章化するものでございます。

項目1、家庭系プラスチック一括回収・再資源化事業の（1）基本的な考え方、項目2、一括回収・再資源化事業の実施方法（1）分別排出方法、①対象品目、②排出容器、③処理過程での資源化、（2）で収集運搬体制、（3）再商品化ルート、（4）持続可能かつ効率的な仕組み、①リデュース・リユースの取り組み強化、②質の高いリサイクルルートの確保、③市民の理解と協力に向けた取り組み、（5）の事業スケジュール。

2、事業展開による効果及び事業費、3、併せて実施する事業等、（1）民間事業者への働きかけ、（2）ごみステーションにおける環境対策、（3）リチウム電池の資源化対策、（4）中長期的なごみ削減対策です。

そして資料といたしまして、審議会経過として開催日時、審議項目、そして諮問を添付したいと思います。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

【植草会長】それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

ご意見等がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

なお答申につきましては本日の意見をしっかりと反映いただきまして、作成のほうよろしく

お願いいたします。

続きまして、次第の3、「その他」に移ります。事務局より、何かありますか。

【神崎環境局参与】ミスプリがございまして訂正をさせていただきます。

参考資料1の4ページのモデル事業の収集量について、累計量のところの表示が間違っております。

正しくは、累計量が13,097で、資料では1桁多くなっておりました。

お詫びするとともに訂正をさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

【植草会長】以上で、本日の議事は終了となります。皆様、スムーズな進行にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

【齋藤廃棄物対策課課長補佐】植草会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第4回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

次の開催は3月19日（水）を予定しております。後日、開催通知を委員の皆様へ送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

（15時43分 終了）